

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

① 企業間の連携

当社は、ESG/SDGs を重視し、デジタルを通じたサービスの高付加価値化や生産性の向上、および、コロナ禍における新たなビジネス環境を見据えたオペレーションの改善を目指しています。これらを優先課題として取り組む上で、「サプライヤー取引基本方針」を公開し、サプライヤーのみなさまとの共存共栄を図り、公平な取引の活性化に努めています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は原則として現金で支払います。支払サイトは納期から 60 日以内とするよう努めています。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社の経営ビジョンは「社会課題の解決を通じた持続的な成長を実現すること」です。

取り組む多様なビジネスは、お客様、および取引先をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼の上に成り立っています。当社の企業価値向上と社会全体の持続的な成長は同じ道の上にあります。これまでのビジネス領域にとらわれることなく、世界中のすべての社員が誇りをもってビジネスに取り組む、サステナブルな成長を実現するための努力を続けてまいります。

2021年2月5日

2021年6月21日更新

野村証券株式会社

代表取締役社長 奥田健太郎